

「デジタル食育」の主な発信方法

令和4年7月27日

令和4年度 第1回食育推進会議

資料2

方法No	発信方法	情報発信方法	主なサービス	
①	Webサイト	<b>団体等の顔として基本的な表法を掲載</b> インターネット上に多くの情報を載せることができ、基本的な情報発信を行える	ホームページ ブログ など	
②	SNS social networking serviceの略	<b>趣旨に賛同する人同士のコミュニティを作り                      多くの人と情報の受発信ができる</b> 写真や動画、文章等を公開できるほか、コミュニティ内でメッセージのやり取りなどで交流を深めることもできる	Instagram Facebook Twitter TikTok など	
③	動画配信	<b>動画共有サービスを通じて事前に収録した動画を配信できる</b> 時間や場所の制限を受けず、視聴者の好きなタイミングで動画を視聴できる	YouTube など	
④-1 ④-2	ライブ配信	<b>リアルタイムの配信</b> 多くの人と同時にライブでイベントに参加できる	<b>完全オンライン配信</b> オンラインだけで完結する配信 <b>ハイブリッド配信</b> 会場でイベントを実施しながらその様子を配信	Zoom Skype Teams Webex など

デジタル技術を活用した事業

令和4年7月27日

令和4年度 第1回食育推進会議

資料2

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	令和3年度実施内容	「デジタル食育」の発信方法と内容
22	介護食づくり教室	【重点課題せ】 介護食づくり教室	健康づくり課	・要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催 ・介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。	介護に携わる方で介護食づくりに不慣れな方	・開催回数：1会場×2回コース 新型コロナウイルス感染症による影響で、10会場×2回コースの全日程が中止となった。そのため、1会場分(2回コース)を予定していた日程に追加して実施した。 ・定員：8名 感染症対策のため、1回あたりの参加者数を減らして実施した。歯科衛生士・管理栄養士の講話を実施後、調理実演のみで試食は行っていない。 教室が中止となったため、教室実施の代わりとしてホームページやレシピサイトなどへ情報を掲載した。また、栄養についてのコラムを希望するコミュニティセンターへA4サイズにラミネート加工したものを送付して掲示を依頼。	<Webサイト> 詳細：佐世保市ホームページ上にて情報発信内容は中止となった教室で使用する予定だったレシピの掲載。凝固剤・とろみ剤の特徴についてまとめたものを掲載。 ・クックパッドにて情報発信、佐世保市ホームページに掲載したレシピを掲載し、普及啓発を行った。
26	健康診査事業 (再掲)	成人歯科健診	健康づくり課	・歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センター、離島での歯科健診を実施。 ・食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能維持を促進する。 ・毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。	・18歳以上(高校生を除く)	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診勧奨をおこなう。なお、毎年、満40・50・60歳の節目の方には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っていたが、後期は国のモデル事業としてナッジを活用した圧着はがきを送付した。また、国保対象の30歳から39歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診は令和2年度に休止していた高島・黒島地区においても実施した。	<Webサイト> 詳細：佐世保市ホームページ上にて情報発信
新	歯科保健推進事業	8020認定証発行交付	健康づくり課	・歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診をおこない、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付をおこなう。 ・健康で楽しく食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。	満80歳以上	対象者：佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期：通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期：7月、10月、1月、4月(年間4回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。	<Webサイト> 詳細：佐世保市ホームページ上にて情報発信
41	給食施設等指導事業 (再掲)	調理従事者等研修会	健康づくり課	・特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供。 ・調理師及び調理員の資質の向上を図る。	・特定給食施設などの調理師及び調理員	10月に3日間実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、業務の参考になる資料をホームページへ掲載した。対象施設へはメールとはがきで通知し、閲覧を促した。資料の閲覧後はWebアンケートへの回答を依頼。 ※実績値はアンケート回答施設割合	<Webサイト> 詳細：令和3年度に改定されている情報等研修会で伝達予定の内容を資料として佐世保市ホームページに掲載。
55	食育推進事業 (再掲)	食育実践者ネットワーク会議	健康づくり課	・市内の老人福祉施設、保育施設など、保健・医療・福祉分野の業務に携わっている管理栄養士・栄養士が一堂に会し、栄養指導の方法や食事の提供状況について情報交換を行う。 ・地域で食生活支援を必要とする市民へ、統一性のある継続した栄養相談の実施についての充実を図る。	・市内の管理栄養士、栄養士など	会議の議題を「給食施設における災害時の備えについて」とし、令和2年度に実施した災害時の備えについてのアンケート結果の報告をホームページ上に資料を掲載して開催した。 ※実績値は、資料閲覧者数	<Webサイト> 詳細：佐世保市ホームページ上に資料を掲載し、担当者への閲覧を促した。閲覧後は、施設毎にアンケートへの回答を依頼した。
60	付加価値の高い一次産品育成対策事業	産地化・ブランド化育成事業	農政課	・佐世保市産農産物(推進品目)の生産面積拡大。 ・佐世保市産農産物の産地化を図る。	・市民	「産地活性化支援事業」において、本市の重点品目である「いちご、菊、アスチルベ」の支援を行う。  事業は令和4年度で終了	<SNS> 詳細：アスチルベのSNSを使った販売促進。

デジタル技術を活用した事業

令和4年7月27日

令和4年度 第1回食育推進会議

資料2

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	令和3年度実施内容	「デジタル食育」の発信方法と内容
38	コミュニティセンター主催講座事業	食に関する講座による情報提供	社会教育課	・各コミュニティセンターが主催する市民向け講座に、食育のメニューを盛り込んで実施。 ・市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践するようになる	・市民	【回数】46講座実施 【参加者数】573名 料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供により参加者の健康づくりや生きがいづくりとすることを目的として行った。	<動画配信> 詳細:常備菜づくり講座の様子を動画撮影し、社会教育課Youtubeチャンネルにおいて配信。 動画内容は、当日メニュー4品それぞれの調理工程を撮影・編集したもの。
53	食生活改善事業 (再掲)	【重点課題せ】 食生活改善推進員研修会	健康づくり課	・食生活改善推進員の研修。 ・知識の習得・会員間の交流により、会員の資質向上と市民への対応力の向上を図る。	・食生活改善推進員	新型コロナウイルス感染症の感染レベルに応じて、中止やWeb開催への変更、開催時期を延長するなどして開催し、調理実習は市内の感染レベルに応じて急遽計画して実施した。 ・講話による研修 8地区×2回 ・次年度の計画 10地区×1回 ・資質向上のための調理実習 9地区×1回 ・講演会 1回(Web開催)	<動画配信> 詳細:講演動画を佐世保市ホームページに掲載し閲覧を促した。
56	食育推進事業 (再掲)	食育実践者研修会	健康づくり課	・食育推進の役割を担う人材(食育実践者)に対し、資質向上のために研修会を実施する。また、活躍の機会を増加させるなど支援体制を整える。 ・健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。	・市内の食育実践者	アルカスSASEBO大会議室で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、ホームページに講演動画を掲載しての開催に変更。 内容:災害時の備え～家庭備蓄のすすめ～ 掲載期間:令和3年7月6日(火)～3月31日(木) ※動画閲覧後のアンケート回答数を実績値として計上。動画は3種あり、多いもので55回再生されているが、動画閲覧後アンケートの回答につながっていない現状があることが分かった。	<動画配信> 詳細:講演動画を佐世保市ホームページに掲載し閲覧を促した。
1	子育て支援啓発事業	【重点課題せ】 離乳食講座と実習	幼児教育センター	・月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の段階や調理方法の指導、旬の食材を使った離乳食作りと試食体験 ・月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の確実なステップや調理方法の指導より、食事の基礎を作る。また、情報交換や相談の場の提供により安定した生活を図る。	・妊産婦 ・乳児の保護者	●開催日 ①5月27日②7月15日③9月14日④12月7日⑤1月25日⑥3月1日 ●内容:前期:5～6か月頃と7～8か月頃 後期:9～11か月頃、12～18か月頃の離乳食について講話と調理の実演(各5回)	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:月齢や発達に応じた離乳食の基礎知識を学ぶ。様々な食材を使用し、調理方法を実演で伝える。また、オンライン上での質疑応答を行った。
新	子育て支援啓発事業	父親向け食育講座	幼児教育センター	・父親向け食育講座の開催 ・乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習を通して学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をする事の良さ、楽しさを体験する。	乳幼児の子どもを持つ父親	●開催日:10月17日(日) ●内容:講話・実演 ●献立:チキンコンクリューンパスタ、みかん寒天 ●対象:乳幼児の父親9人	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:食に関する講話を父親目線で実施。事前質問に対して、オンライン上で回答を行う。
3	幼児教育センター運営費	【重点課題せ】 親子クッキング	幼児教育センター	・幼児向けのおやつを作る親子料理体験 ・親子料理体験をとおして親と子がふれあい、また、子どものころから「食」への関心を高める。	・就学前幼児(3歳以上)とその保護者	●開催日 ①8月18日 ②8月19日 ●献立:かんたんスコーンとカスタードクリーム ●開催場所:幼児教育センター ●対象:3歳以上の就学前幼児(3歳以上)の保護者 16人	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:親子で幼児向けのおやつを作るための実演と講話。事前質問に対して、オンライン上で回答を行う。
4	幼児教育センター運営費	【重点課題せ】 幼児食調理講習会	幼児教育センター	・調理講習会の開催(子ども向けのメニューや、調理方法などを学ぶ) ・大人自らが食生活を見直し、食をとおして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しむ機会をとおして子どもの「食育」について関心を高める。	・就学前幼児(1歳以上)の保護者	●開催日:①10月13日、10月14日 ② 2月16日、2月17日 ●献立: ①サンマの炊き込みご飯 たまごとなめこのお吸い物 れんこんのずんだ和え ②ちらし寿司(田麩の作り方) 鶏の照り焼き ほうれん草のお浸し ●開催場所:幼児教育センター ●対象:就学前幼児(1歳以上)の保護者 11人	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:子ども向けのメニューや、調理方法などを学ぶための実演と講話。事前質問に対して、オンライン上で回答を行う。

デジタル技術を活用した事業

令和4年7月27日

令和4年度 第1回食育推進会議

資料2

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	令和3年度実施内容	「デジタル食育」の発信方法と内容
45	学校保健管理事業	子ども期歯科保健研修会	学校保健課	・学校での歯科健康診断、歯科保健教育、むし歯や歯周疾患の積極的な予防のための研修会を開催。 ・市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。	・教職員 ・保護者 ・歯科医	講演会をオンライン配信して実施。 ●開催日:令和4年2月12日(土) ●テーマ:「生きる力をはぐむ歯・口腔の健康づくりを目指して」 ●講師:土岐志麻(全国小児歯科開業医会会長) ●演題:「今。私達が子どもたちの未来のためにできること」 内容:コロナ禍の子どもたちの口腔機能の現状、お口の機能発達不全とその対応について。	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:講演及び質疑応答は、オンラインで行った。終了後、1週間アーカイブ配信を行った。
47	幼児教育センター運営費(再掲)	調理担当者の実技研修	幼児教育センター	・調理担当者に、給食やおやつの実技研修を実施。 ・保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつけが実践できる人材を育成する。	・調理員	●開催回数:1回 ●開催日:9月15日(水) ●対象:保育所等の調理担当者 ●内容:「給食におけるアレルギー、離乳食等について」	<ライブ配信(完全オンライン配信)> 詳細:講話と、事前アンケートへの回答、質疑応答など。
52	子育て支援啓発事業	乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講習会	幼児教育センター	・乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座の開催。 ・乳幼児食育アドバイザーの共通認識とスキルアップを図る。	・乳幼児食育アドバイザー	●開催日:10月21日(木) ●開催場所:幼児教育センター ●内容:離乳の望ましい支援の在り方と基本的事項についての講話	<ライブ配信(ハイブリッド配信)> 詳細:ハイブリッド配信での講話の実施。
32	育児等健康支援事業(再掲)	マタニティ学級	子ども保健課	・妊娠中から産後の食生活についての講話。食事バランスを整えることを重点内容とする。 ・健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。	・妊婦	講義形式で2か月に1回の実施を計画していたが、コロナ感染拡大により全16回中6回は中止とした。年度末にかけてオンライン形式を導入し、感染拡大時も継続できる体制を整えた。また、今後出汁の取り方の動画を掲載予定。子育てアプリを活用し、市ホームページ上の「させぼ★みんなの食育ひろば」へのアクセスを促し、妊産婦のバランスの取れた食事について、周知を行っていく。	<Webサイト>【令和3年度～実施中】 詳細:させぼナビ(アプリ)登録者に下記の通り、市ホームページ「させぼ★みんなの食育ひろば」につながるURLを配信する。 ①妊娠17週:妊産婦の食事 ②0歳4か月:離乳食 ③2歳6か月:幼児食 <動画配信> 【今後実施予定】 詳細:市ホームページに出汁の取り方の動画をYouTubeで掲載予定。 <ライブ配信(完全オンライン配信)> 【感染拡大時のみ】 詳細:マタニティ学級をオンライン開催で行った。
35	食育推進事業(再掲)	ヘルシークッキングコンテスト[家族そろっての食事推進]	健康づくり課	・望ましい食習慣を身につけるために、簡単に作ることができるメニューを募集し、募集した作品のレシピの配布等を行い、周知・啓発をはかる。 ・啓発をとおして、各家庭での基本的な食習慣(家族そろっての食事や朝ごはんを食べる)を見直す機会を図る。	・市民	令和3年度は、廃棄物減量推進課と共催して「食品ロス」をテーマにレシピやアイデアを募集した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一次審査を通過した作品についてPR動画を作成し、二次審査は市のホームページに公開して市民投票を行った。最終審査は二次審査に用いたPR動画を閲覧後審査を行った。	<Webサイト・動画配信> 詳細:二次審査・最終審査は応募されたレシピをもとにPR動画を作成し、YouTubeに登録。二次審査は、佐世保市ホームページ上に、YouTubeアドレスのリンクを設定し市民投票を促した。 ※例年二次審査は佐世保市ホームページからWebアンケートによるWeb審査を用いていた。
57	ふれあい農業推進事業	農業体験	農政課	・貸農園形式により農業体験を実施 ・体験活動により食への関心を高め、心身の健康増進を図る。	・市民	各種体験活動による支援を実施する。 市民農園利用者50名	<Webサイト発信> 詳細:市ホームページに記事を掲載し、市民農園の概要や利用方法等を発信している。 <動画配信> 詳細:市民農園まで案内する動画を動画共有サービス(YouTube)で公開し、利用促進を図っている。